



清都建第28号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

清武町長 鐙 和俊



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

のことについて、下記のとおり提出します。

記

1 高速道路等の整備促進について

- ① 東九州自動車道が早期完成することにより、九州縦貫自動車道とのネットワークが形成され、本町の工業製品及び農産物等の流通が促進され、本町の更なる発展が期待出来るものであり、早期完成を要望します。
- ② 本県は、九州の他県と比較し鉄道交通機関等が未発達であり、国及び地方の経済状況等を考慮した場合に、東九州自動車道整備の早期完成が現実的と考えています。

2 道路特定財源の一般財源化について

- ① 道路特定財源は車利用者が税を負担し、公共団体から快適な道路など相当のサービスが受けられる制度であり、道路整備促進にあてるべきであり、一般財源化は反対です。

(文書取扱 都市建設課)
担当者 後藤
直通電話 84-2012